令和6度第33回群馬県高等学校女子サッカー選手権大会 兼 第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会群馬県予選大会 要項

- 1 主 催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社)群馬県サッカー協会
- 2 期 日 令和6年 8月25日(日)・31日(土)・9月16日(月)・10月 5日(土) 会 場 あずまサッカースタジアム 他
- 3 競技規定 (1) 2024年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 選手は、試合開始前に届け出た交替要員7名の中から5名まで交替することができる。延長戦に入った場合は6名まで交代することができる。
 - (3) 準決勝より、交代回数の制限を設ける。
 - ①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。 ③試合中に使わなかった交代、また、残りの交代回数は延長戦に繰り越す。
 - (4) 本大会において退場させられた者は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今大会の以後の試合に出場できない場合がある。
 - (5) ベンチに入ることができる人数は、選手7名(交代要員)および役員5名計12名を最大とする。
 - (6) 本大会で警告を2回うけた者は、次の1試合に出場できない。
 - (7) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。
- 4 競技方法 (1) トーナメント方式による。
 - (2) 試合時間は、 $1\sim3$ 回戦は60分(インターバル10分)、準決勝・決勝・3位決定戦は70分(インターバル10分)とする。 $1\sim3$ 回戦および3位決定戦で規定時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式により決定する。準決勝・決勝戦で規定時間内に勝敗が決しないときは20分の延長戦を行い、なお決しないときは20分の延長戦を行い、なお決しないときは20分の延長戦を行い、なお決しないとき
 - (3) 3位決定戦を行う。
- 5 参加資格 (1)選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること
 - (2) 選手は群馬県高体連に加盟している高等学校生徒であること。
 - (3) 2024年度(公財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
 - (4) 年齢は平成17年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア 部員不足に伴う合同チーム

原則、全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と全国高等学校体育連盟各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同ガイドライン」に準ずる。

イ 統廃合対象校による合同チーム (統廃合完了前の2年間に限る)

なお、「競技別部員不足に伴う複数校合同ガイドライン」は別紙参照。

- (7) ア 転校後6か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高体連会長の許可があればこの限りでない。
 - イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
 - ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。

追記事項

ウの移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。

- 例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合
 - →登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
- 例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合
 - →次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。
- (8) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
- (9)登録選手18名は、選手証を持参し、80分前に本部でチェックを受ける(準決勝より)。
- (10) 各チームの登録選手は、原則として協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

- ※選手証とは、協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (11) 試合開始80分前に、マッチコーディネーションミーティングを行う(準決勝より)。
- (12) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
- 6 出場制限 (1) 1校1チームとする。
 - (2) チームは、監督1名、選手30名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。監督は校長が認める指導者とし、それが「部活動指導員」の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
 - (3) 初戦で提出したメンバー表で選手登録する。選手番号は大会を通じて同一のものとし、原則として途中で変更できない。
- 7 組み合せ 令和6年7月3日(水)伊勢崎清明高校 会議室
- 8 参加申込 別紙参加申込書を令和6年6月19日(水)までに以下の宛先に申し込むこと。(メンバー表は不要) 宛先:群馬県立伊勢崎清明高等学校 綾部 勝久

E-mail: ayabe-kat@edu-g.gsn.ed.jp

- 9 参加費 8,000円 組合せ抽選時に納入すること。
- 10 備 考 (1) ユニフォームについて
 - a 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。ただし、新規チームについては例外とし、柔軟に対応する。
 - b 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - c ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色で あれば着用することができる。
 - d 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - e 前項の場合、主審は、両チームのユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - f ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - g アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - h アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - i ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に参加する場合、またフィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に参加する場合、同一の選手番号でなくても構わない。
 - j その他項目については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (2) 本大会の優勝校は、12月29日(日)~1月12日(日)に兵庫県で開催される第33回全国高等学校 女子サッカー選手権大会に出場する権利を得る。2・3位の2校は、11月2日(土)~10日(日)に 茨城県および山梨県で開催される第33回関東高等学校女子サッカー選手権大会に出場する権利を得る。
 - (3) 令和6年度群馬県高等学校総合体育大会の上位4校は、シードされる。
 - (4) 本大会における上位4校は、令和6年度群馬県高等学校女子サッカー新人大会でシードされる。
 - (5) 試合球 準決勝~: モルテン **F5N4900**
 - (6) 新型コロナウイルスの対応については、原則、(公社) 群馬県サッカー協会のガイドラインや自治体の指針に従うこととし、その他、教育委員会や高体連事務局からの方針等があった際はそれに従うこととする。